

TKCモニタリング情報サービス通信

TKCモニタリング情報サービスの拡大で
金融機関とTKC会員の「顔の見える関係」構築を後押しします!

TKC地域会は、地域金融機関との「顔の見える関係」づくりを通して、中小企業の持続的かつ包摂的な支援に取り組んでいます。

(写真は全国で開催されている地域金融機関との「トップ対談」の様子)



- 2024年 税理士業界の展望を語る..... 4
TKC全国会会長 坂本孝司・TKC社長 飯塚真規
- 城南信用金庫とのトップ対談 10
川本恭治理事長／TKC東京中央会・東京都心会・神奈川会
- 月次での限界利益確保を可能にした緻密な創業計画の効用 12
フロントフォワード株式会社／石塚啓治税理士事務所

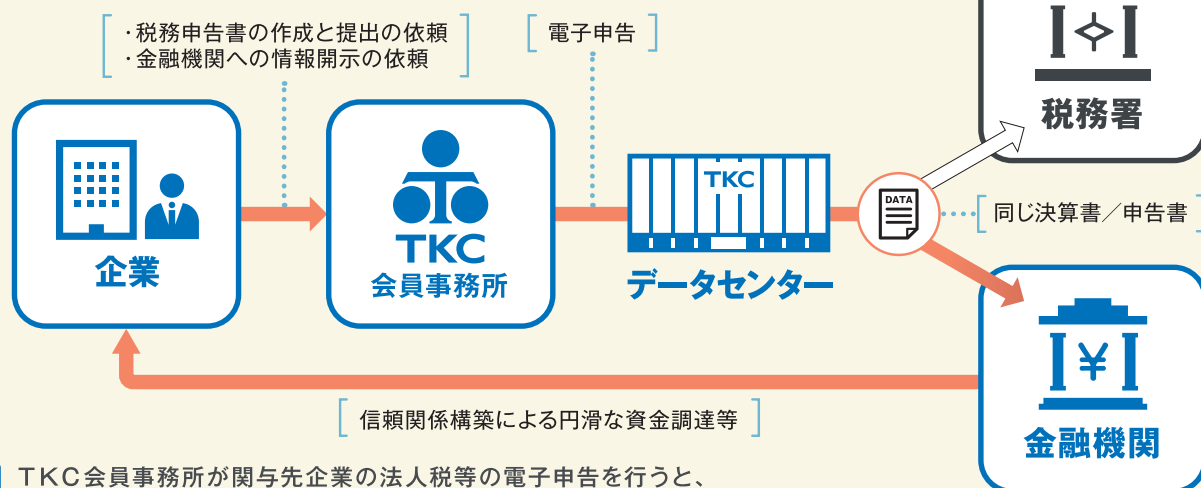
TKCモニタリング情報サービスとは

TKC モニタリング情報サービスを利用いただくことにより、金融機関は**税務署に提出された融資先の決算書・申告書を最も速く収集**できます。



企業と金融機関の信頼関係を構築する情報開示のプラットフォーム
TKCモニタリング情報サービス

金融機関への決算書等の提出は、紙から電子へ



TKC会員事務所が関与先企業の法人税等の電子申告を行うと、税務署に提出した内容と同じ決算書・申告書等が、自動的に金融機関へ開示されます。

©TKC2019

特許取得済 第6375425号、第6419378号

TKC モニタリング情報サービスの内容

◎決算書等提供サービス

関与先からの依頼に基づいて、法人税の電子申告後に、融資審査・格付けのために金融機関へ決算書や申告書等のデータを提供するサービスです。

◎月次試算表提供サービス

関与先からの依頼に基づいて、TKC会員による月次巡回監査の終了後に、金融機関へモニタリング用の月次試算表等のデータを提供するサービスです。

TKC モニタリング情報サービスは特許を取得しています

◎【特許第6419378号】取得日：平成30年10月19日

企業、金融機関、会計事務所の各PCがネットワークで接続された会計情報モニタリングシステム

◎【特許第6375425号】取得日：平成30年7月27日

企業、金融機関、会計事務所の各PCがネットワークで接続された会計情報モニタリングシステムの認証方法

埼玉りそな銀行、大阪信用金庫の「TKCモニタリング情報サービス」活用事例をご紹介します！

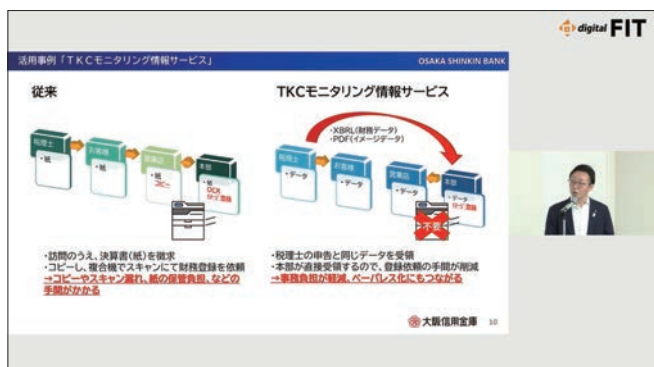
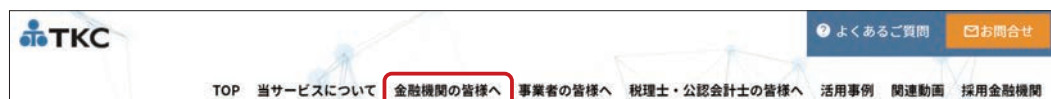
大阪信用金庫および埼玉りそな銀行が、金融機関向けセミナーで「TKCモニタリング情報サービス（以下、MIS）」の活用事例を講演しました。講演の動画をTKCグループホームページに掲載しましたのでご案内いたします。これは、日本金融通信社（ニッキン）が主催する「FIT2023」で講演された内容です。

（大阪信用金庫：令和5年9月7日、埼玉りそな銀行：令和5年10月27日）

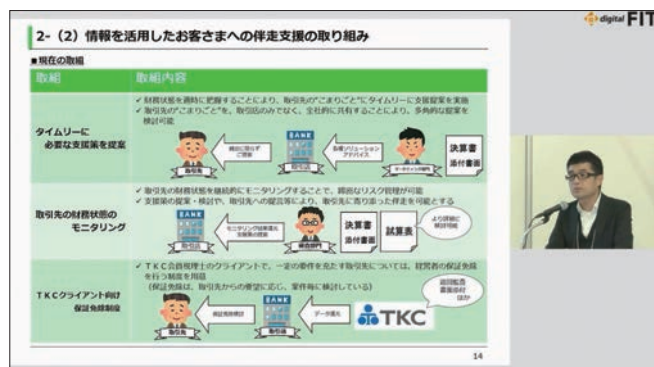
ぜひご視聴いただき、MISに対する金融機関の評価や活用事例をご確認ください。

視聴方法

1. TKCグループホームページ (<https://www.tkc.jp/fx/bank/>)
2. 「TOP」メニュー、又は「金融機関の皆様へ」メニューからご視聴ください。



大阪信用金庫



埼玉りそな銀行

視聴ポイント

1. 大阪信用金庫は、DX推進のため決算書のペーパレス化を図っており、その一環としてMISを推進しています。まずは、全支店長を含む支店職員約600名を対象とする研修会をTKC地域会との連携により開催し、金庫内にMISの周知を図りました。その後、全職員がMISの推進に積極的に取り組んでいます。
2. 埼玉りそな銀行では、地元中小企業の伴走支援強化にむけてMISを積極的に活用しています。信頼性の高い決算書および月次試算表の受領とタイムリーな業況把握により、中小企業の経営課題が「見える化」され、具体的な打ち手の提案により、経営改善のスピードアップにつながっています。

●お問い合わせ先

株式会社 **TKC** SCG営業本部 FinTech推進部 E-mail : fintech.banks@tkc.co.jp



2024年 税理士業界の 展望を語る

飯塚真規
TKC代表取締役社長

坂本孝司
TKC全国会会長

2024年は2022年からのTKC全国会運動方針の最終年にあたり、次なるステップへの準備期間でもある。坂本孝司TKC全国会会長と飯塚真規TKC社長が、運動方針の成果と課題、人材難を乗り越えるための会計事務所の経営革新、金融機関との連携強化、税理士業界の展望をテーマに語り合った。

■司会：本誌編集長 加藤恵一郎

■とき：令和5年12月9日(土) ■ところ：TKC東京本社

photo：小板直樹

TKC全国会創設の理念を見つめ直し DX革命を我がものにしよう

——今日は、新しい年を迎えるにあたり、坂本会長と飯塚社長に対談をお願いしました。最初のテーマは、TKC全国会の運動方針についてです。われわれは3年間の運動方針として「未来に挑戦するTKC会計人——巡回監査を断行し、企業の黒字決算と適正申告を支援しよう！」を掲げて推進していますが、この期限が残すところ1年に迫ってきました。これまでの成果と課題について坂本会長はどうお考えですか。

坂本 早いもので、すでに2年が過ぎたわけですが、その大半がコロナ禍でした。経営者の気持ちも行動も萎縮していた中で、掲げた運動方針の実行度合いは、会員先生方の尽力のお陰でかなり前進しました。振り返れば、TKC全国会が創設されてから52年が経過し、100年間の一つのスパンとすると、ちょうど半ばを過ぎたところにあります。

TKC全国会の創設者である飯塚毅博士は、「職業会計人の職域防衛と運命打開」をその理念として掲げられました。当時のコンピュータ革命を目の当たりにして、会計事務所が世の中から排除され

るのを危惧し、本来あるべき税理士業務をしっかりと守り抜こうという意味の職域防衛を叫ばれたわけです。電算機というマシンを通じた会計事務所の合理化を手に入れられるのか。そしてわれわれの手から関与先企業にその効果を提供できるのかということが一つの切り口でした。しかし今は合理化を通り越して、DX革命の真つただ中に突入しているという認識を持たなければいけません。この点については、TKCが全面的に対応してくれているので、DX革命を我がものにして、われわれの手で関与先企業もそこに導いて差し上げるといった視点が求められていると思います。

また、飯塚毅博士は「EDP会計の効果的实施は、会計事務所の体質改善を必須のものとする」と説かれました（『電算機利用による会計事務所の合理化』）。DX革命を通じて税理士業務の生産性と付加価値を極限まで高めるためにも、月次巡回監査の完全実施、起票代行・記帳代行業務からの脱却など、TKC全国会の創設理念を見つめ直して、次なる時代へのステップにつなげる基盤整備をこの1年間で徹底する必要があると考えています。

——全国会の運動方針を踏まえ、飯塚社長は、一貫して「電子取引・インボイ

ス制度に完全対応し、関与先企業の制度対応をご支援します」とTKC方式による自計化推進への支援等を会員に強く呼びかけてられました。振り返ってみていかがですか。

飯塚 これまでの2年間で申し上げると電子取引データ保存やインボイス制度への対応など制度対応も支援しましたが、同時に、会員事務所による巡回監査や自計化の付加価値をいかに高めるのかを模索した期間もありました。

例えば、税理士法の要請によって会計事務所は巡回監査を実施するわけですが、結果的にそれは優良企業の育成につながるということが、会計事務所としての一番のモチベーションになると思われたので、TKC経営指標（BAST）の優良企業の定義を変更して、優良企業を多く輩出された会員事務所を表彰する仕組みを作りました。その中で、巡回監査率あるいは自計化率が高い事務所がどこまで関与先企業の黒字決算に貢献しているのか、その因果関係を明らかにするために各種データの分析を継続しています。また、制度改正という観点で申し上げますと、私が今強く意識しているのは、令和4年の税理士法改正です。税理士法「第二条の三」に「税理士の業務における電

磁的方法の利用等を通じた納税義務者の利便の向上等」が明記されました。つまり、手段であったデジタルが、今後は税理士の本来業務として組み込まれることになりました。そこをいかにスムーズに進められるのか、電子取引データ保存やインボイス制度への対応支援においても大きなポイントになると捉えています。しかし、会計事務所がいきなり関与先企業のデジタル化を支援するというのも無理があります。そのため、TKCをうまく活用していただきたいのです。

人材難に対応するためにも 事務所の高付加価値経営の実現を

——坂本会長は、税理士業界における喫緊の課題の一つを「人材難」と指摘されており、TKC会員は率先して業界全体の価値（魅力）を高める必要があると述べられています。会員事務所がこの難しい問題に立ち向かうためには、巡回監査を前提としてどのような経営革新に取り組む必要があると思われますか。

坂本 この点も時代を俯瞰すると理解しやすいかもしれません。戦後日本の高度経済成長期は1955年から1973年までと言われていますが、TKC全国会の

創設が1971年なので、そのピークの真ただ中にあったということがわかります。その中で、飯塚毅博士がTKCへの入会を全国の税理士に促すために使ったツールが、いわゆる合理化テキスト（『電算機利用による会計事務所の合理化』）です。この内容を見ると、迫りくる人材難に対して職員をそのままの低賃金で雇って会計事務所としてやっていけるのか、ということが大きな問題提起の一つでした。そのためにも電算機を利用した会計事務所経営を提示されていたわけですが、それが今は、DXを活用した会計事務所経営が求められているという点から、ある意味で同じような状況下にあるということです。

文部科学省の資料によれば、2020年の大卒かつ就職者数は約446千人。一方、2024年卒の採用状況調査（株式会社学情）によれば、約4千社ある上場会社の採用予定数は平均約60人で、合計すると約240千人。双方の集計時期は異なりますが、ざっくり差し引きすると、約206千人が非上場会社に就職することになります。このうち一部の大卒者が地方で就職するとしても、その多くが地域金融機関、行政（道府県庁、市役所など）、地域の有力企業を希望するケースが多い

でしょう。結果、会計事務所にどれだけの新卒者が入ってくれるのかは決して樂觀できません。そして、この人材不足の状況は一過性のものではなく、今後いつそう厳しさを増していくことは明らかです。その中で、巡回監査を徹底する知的でアグレッシブな、そして関与先企業の発展のために職業人生を投入しようという気概のある職員を採用したいとしたら、どうすればよいのでしょうか。そのポイントの一つは給与などの待遇です。上場企業並の給与を払えるのかどうか。さらに「所得税の確定申告シーズンは不眠不休、深夜残業は当たり前」という職場環境を抜本的に改革していく必要があります。もう一つは職業的な価値（誇るべき職業観）です。この二つを同時に提供でなければなりません。世の中は、昨日も今日も何も変わりなく流れているようですが、変化は確実に起きています。いますぐにでも事務所の体質改善をするための大きなインパクトになるのがDX革命を我がものにするということなのです。

——早急に自事務所のDXを進め、高付加価値経営を実現していかないと、人材難などの問題は解決できないということですね。そうすると巡回監査がますます大切ですし、自事務所の体制を整える

にはクラウドによる自計化へ切り替えていくしかないと思うのですが、飯塚社長はどうお考えですか。

飯塚 未入会の税理士先生と話をしていると、DXのメ

リットを記帳代行に使うとされる方が多いようです。そうすると、DXのもたらす付加価値は、事務所内の作業効率化にしか役立ちません。結果的には関与先企業からすると、そんなに経理が楽になるのなら、顧問報酬を値下げしてほしいという話になってしまいます。一方で、関与先企業が自ら経理を行い、そこにデジタル技術が導入されることで業務が格段に楽になる。そこには正確性も伴ってくるので、



巡回監査も正確かつ短時間で実施できるようになり、経営者と対話する時間が増え、付加価値向上にもつながります。そういう意味では、同じ技術であってもそれをどう用いるかによって、

会計事務所の価値が大きく変わる時代になってきていると感じています。

要は、関与先企業から見ても会員先生方が経理事務におけるデジタル化の指導者になっていただけるような方向を意識して、TKCではFXクラウドの機能を充実させています。現在、TKCの自計化企業数は約31万社ありますけれども、すでにそのうちの26%がクラウドシステムをご利用です。今後、この割合を高めていくことによって、会員事務所と関与先企業の生産性向上に貢献していきたいと考えています。

坂本 税理士業界のDXを日本一推し進めているTKCのトップがそのような発言をしてくださるのは、とても心強いです。DXは手段です。

税務から財務まで一貫して顧問するというのは、関与先企業の経営者の意識を改革させることにも通じます。伴走支援しながら、TKCのテクノロジーを存分に活用していただくことによって、われわれ会員のアドバンテージは高まり、最強になると思います。社会経済学者のゾンバルト（1863～1941年）は「秩序（複式簿記）が経営感覚を鍛える（Ordnung den wirtschaftlichen Sinn stärken）」と喝破しています（『近代資本主義』、1902年）。TKC会員の皆様も、「経営者を鍛えるTKCシステム」を使って「会計で会社を強くする」との姿勢で伴走支援（コンサルティング）を行えば、付加価値が高まり、顧問報酬ももつと増えるはずだと考えています。

「金融機関との立場の違いを尊重し」「顔の見える関係」を作ろう

——経営者に立派な経営をしていただいて、そして信頼性の高い決算書が数多く公表されていくという流れを作る上で、坂本会長は、金融機関との連携強化に関して「顔の見える関係構築」の重要性を盛んに述べられています。こうした中小企業支援の方向性について、お二方からお話いただけますか。

坂本 T K C全国会においても地域会においても、金融機関との相互理解あるいは信頼関係の醸成への取り組みを日頃から徹底いただいています。実際のところ、金融機関との接点をできるだけ増やして中小企業の円滑な金融を支援し、必要に応じて力を合わせて経営改善を進め、ときには企業再生に取り組むなど、両者の関係はここ10年間でだいぶ進展してきました。会員先生方には本当に敬意を表したいと思います。

一方で、金融機関との連携を通じて、なんとなくしっくりこないと感じることもあるかもしれません。しかしそれはある程度、仕方がないのです。会計事務所も金融機関もお客様である中小企業の発展に貢献したいという思いは一緒でしょう。けれども、双方の立場には違いがあるのが現実です。その違いを認め合い、相手の立場を尊重してお付き合いする必要があると思います。そのためには、なおさらのこと金融機関との「顔の見える関係」を作っておくことが重要になってくると考えています。

飯塚 最近、SCGサービスセンター長の週報を読んで驚いたことがありました。一つは、ある未入会の税理士先生が銀行の担当者から「先生はT K C会員では

ないのですか？」と質問されて、慌ててT K Cに入会されたということがありました。もう一つは、ある会員先生が関与先企業の経営者と銀行を一緒に訪ねて融資を頼んだところ、「先生はT K C会員なのに、なぜT K Cシステムを使っていないのですか？」と尋ねられ、そのあとすぐに担当のセンター長にシステム移行のご相談がありました。これはまだ例外的なことなのかもしれませんが、とても嬉しかった出来事です。これも金融機関の支店の職員さんにもT K Cモニタリング情報サービス(M I S)が浸透してきている成果だと思います。

坂本 まさに「待っていました！」という事例ですね。私も嬉しいです。いずれにしても相手側から見ても、個々の会員事務所がどの程度の業務品質をもって関与先企業を支援しているのか判別できるようにすることが、ひいてはその関与先企業のためにもなります。「顔の見える関係」というのはそういうことなのだろうと思います。

飯塚 T K Cでは、本店だけではなくて、全支店に至るまでM I Sを活用していただこうと、地銀や信金の皆様へ積極的に働きかけています。現場レベルにM I Sが広がれば、さらに会員先生方に

「顔の見える関係」を作っていただけの後押しになると期待しています。

オールT K Cの英知を結集し 近未来の巡回監査スタイルを提示

——われわれは相当、意識改革をしなければ、その先に明るい未来はないようです。特に巡回監査や中小企業支援はこの先どのようなようになっていくでしょうか。

坂本 これから1〜3年位だとあまり違いを感じないかもしれませんが、10年のスパンで考えたら、業務形態が劇的に変わっているはず。巡回監査に3時間かけているとして、今のパターンだとまず巡回監査に出かける。関与先に着いたら、計算突合や物的突合などを始める。2時間ちよつと使って訂正仕訳もしてもらう。そして残りの30分だけ社長さんとの対話の時間を持つ。このような形ですが、しかし10年後はどうでしょう。たぶん巡回監査日の前日までには形式的なチェックは終わっている。その上で疑問点を全てピックアップしておいてから巡回監査に出かける。形式的な確認等は済ませてあるので、会計事実の真实性、実在性、網羅性を確かめ、かつ指導する月次巡回監査は1時間程度で終了。そうなると残

りの2時間をどう有意義に活用できるかという話になってくるわけです。つまり、同じ3時間でも巡回監査における実質的な時間配分が今までとは全く違ってくるということです。

デジタル化で人との関わりがどんどん希薄になっていく中で、経営計画策定会議や金融機関との決算報告会などを含めて、経営者との対面に多くの時間をかけることによって生じる「顔の見える関係」がここでも非常に大事になってきます。そうなのであれば、TKCシステムを完全導入しながら、できるだけ早くそのような業務形態に舵を切るべきではないでしょうか。そこでTKC全国会では、オールTKCの英知を結集して、近未来の巡回監査スタイルを一目でわかるようにビジュアルに図解してご提示したいと考えています。いずれにしても、会員先生方の実践意思の有無が盛衰を決めますから、全国会として会員事務所の時代対応を強力にサポートさせていただきます。

飯塚 この2月のシステム委員会でもご検討いただきたいのですが、TKCではクラウドを含めてシステムのメニュー構成を関与先企業の経理事務のプロセスに従って見直すべきだと考えています。そうすることによって、関与先さんが自



司会：本誌編集長 加藤恵一郎

然に経理事務を省力化できるようにしたいのです。その上で、保存した電子的な証憑を仕訳に半自動で紐付けることなども可能になっていくので、経理がすくなく楽になり、また巡回監査の精度も上がっていく仕組みを作りたいと思います。これを1～2年以内に実現します。そうすると、坂本会長が仰っていたようにクラウドを通じて事務所内でデータの事前確認ができるようになるので巡回監査の手法も変わってきます。また、「365日変動損益計算書」のような戦略会計情報を経営者に見て、活用していただけるようにシステムをレベルアップしていきます。クラウドで会員事務所と関与先企業が強固につながるよう、しっかりとサポートいたします。

——会計事務所の経営革新を進めていくためには、クラウドをインフラにして

いかなければならないということがよくわかりました。2024年は、現行の全国会運動方針の最終年であると同時に、次なるステップへの準備期間でもあります。それでは結びとして、お二方から全国TKC会員に対して激励の言葉をいただきたいと思いますか。

坂本 われわれは国家から士業という資格を与えられ、税理士業務を行っています。したがって、自事務所が良ければいいというのではなく、税理士という国家資格が日本国・国民生活を良くしていくために与えられたものとの捉え方をし、自事務所の経営革新を図って、有能な若者が積極的に入ってくる業界を一緒に築いてほしいと願っています。

飯塚 TKCにとつてのこれまでの数年は、制度対応に追われてしまつて、システム面でいろいろな機能はご提供しましたけれども、それをしっかりご活用いただくためのサポートが足りていなかったと反省しています。したがって、会員先生方の事務所がクラウド化も含めて階段を一步一步上がっていけるように、DXのロードマップをお示しして、会員事務所のこれからの付加価値向上にお役立ていただけるように努めてまいります。

（構成／TKC出版 古市 学）

「金融機関トップ対談」シリーズ

TKC東京中央会・東京都心会・神奈川会

城南信用金庫・川本恭治理事長とのトップ対談

■とき…令和5年9月6日(水) ■ところ…城南信用金庫本店

まだまだ厳しい地元企業の本業を支援する

松本 本日はおよそ2年ぶりの対談となります。前回の対談はコロナ禍の時期でしたが、今回はコロナも明け、改めて有意義な情報交換ができればと思います。

川本 まず当金庫の最近のトピックスとして、グレートカンパニアワード（船井総合研究所主宰）においてグレートカンパニー大賞を受賞しました。これは、持続的成長企業であり、熱狂的ファン（顧客）を持ち、従業員の満足度が高いなど五つの要件を満たしたことが評価されて受賞に至りました。当金庫では「困っている人を助けることが信用金庫の使命」という創立以来の理念のもと、単にお金を貸すだけの関係ではなく、取引先の困りごとへの相談にのり、本業に結び付く支援を徹底的に行っています。コロナ禍の3年間においても22回にわたり、お客様の本業についてヒアリングを行い、そ

の結果を計数化してきました。このデータは金庫内の情報共有に留まらず、マスコミにも公表し政府の経済市況の判断材料にもお役立ていただいています。

松本 この3年間のコロナ禍の影響でゼロゼロ融資もかなり多かったでしょうが、お客様の状況はいかがですか。

川本 当金庫では累計1万381社におよそ3572億円のゼロゼロ融資を実施しました。その内約85%のお客様で返済が進んでいる状況です。一方新規の融資についてはゼロゼロ融資返済の影響もあり減少すると予想していましたが、実際は横ばいとなりました。これはコロナ禍前には想像もつかなかった原材料やエネルギー価格の高騰、人材不足による売上げの低迷等により、経営状況が改善せずに資金繰りにも苦労されているケースが多かったことが要因だと捉えています。

斉藤 また過去3年間で取引先での月間倒産平均件数も増えてきており、残念

ながら当金庫でも代位弁済の対応を取らざるを得ないケースが見られます。こうした点からも当金庫のお取引先を含め中小企業の厳しい経営環境が伺えます。

TKC会員なら安心して融資先を紹介

松本 本年4月から金融庁の監督指針が改正され、経営者保証ガイドライン改革プログラムが出されました。城南信用金庫さんのご対応はいかがでしょう。

川本 個人保証に依らない融資の実行割合は年々増加してきています。特に本年4月の金融庁による監督指針の改正以降も相当数の割合で実行してきています。しかしながら中小企業の多くの方は法人

出席者（敬称略）

■城南信用金庫

理事長 川本恭治
専務理事 斉藤任弘
常勤理事融資部長 長野賢史
融資部融資企画課長 高尾 享

■TKC出席者

全国会副会長 松本憲二
東京中央会会長 菅川 洋
東京中央会中小企業支援委員長 温井徳子
東京都心会顧問（前会長） 大石尚彦
神奈川会会長 桐澤寛興
TKC首都圏統括センター長 角能一徹



川本理事長（右から4人目）から右へ桐澤会長、温井委員長、斉藤専務理事。左へ松本全国会副会長、菅川会長、大石顧問、長野常勤理事

個人の一体化の認識で経営している方も多いのも現状です。やはり経営者の方には個人との区分けを明確にし、本業に真剣に取り組んでほしいと願っています。いわゆる経営者保証ガイドラインの3要件を満たしていない事業者に対して安易に経営者保証を外すことは難しいと考えています。

松本 一律に経営者保証を外してもらえないものと誤解している経営者も多いようです。城南信用金庫さんのスタンスは参

考になり、我々の顧問先経営者の経営に対する意識付けにも繋がると 생각합니다。

川本 いま懸念しているのは、粉飾決算による倒産です。当金庫でも倒産企業のお大半が粉飾決算によるものです。前述の3要件の一つ「適時適切な情報開示」をきちんと実践していれば金融機関も粉飾決算を見抜けないことはないのですがその体制構築が難しい。そこで外部専門家である税理士の皆様の協力、支援が重要となります。

加えて大切なのは「情報の非対称性」の解消です。その点、TKC会員の皆さまが真摯に取り組まれている税理士法による書面添付を有効活用すれば、3要件の一つである個人と法人の区分が明確となります。

我々としてもTKC会員の皆さま、とりわけ書面添付に熱心に取り組まれている会員事務所であれば、安心して融資先企業をご紹介させていただきま。TKC会員事務所を紹介したいと経営者にお伝えして、もし難色を示すようであれば粉飾決算を疑ってみる必要もあるかもしれません。皆さまには今後も書面添付にしっかり取り組んでいただきたいと思いますし、当金庫としても広めていきたいと考えています。

支店単位で「顔が見える関係」の連携を深めよう

松本 TKCが提供している「TKCモニタリング情報サービス(MIS)」では決算書だけでなく、月次の試算表もタイムリーに提供できます。この内容もぜひお客様の本業支援の参考にご活用願えればありがたいです。

温井 現在TKCでは全国の金融機関の特に若手の行職員さん向けに「決算書の信頼性の見極め方」に関する研修を実施しています。決算書を実際に作成している我々税理士の目から、決算書の信頼性に関して講義しております。

長野 ぜひ当金庫にもお願いしたいと思います。特に営業店のエリアごとに、支店職員の「顔が見える関係」で実施してもらえると大変助かります。

菅川 ありがとうございます。研修では講義だけでなく、皆さんが日頃お客様との対応で困っていることや疑問に感じていることなどもお伺いし、解消できる機会となればと思います。

松本 本日は、川本理事長の粉飾決算の排除に向けての非常に強い意気込みを感じました。今後も、TKC会員の取り組みをお役立ていただければ幸いです。

(TKC東京中央会事務局長 宮川隆嗣)

●フロントフォワード

月次での限界利益確保を可能にした 緻密な創業計画の効用

従業員の雇用、資金繰り、信用の確保……。フロントフォワードの松原辰憲社長は6力年の創業計画に基づき、起業後に直面するカベを突破してきた。社名のごとく前進しつづける同社の財務マネジメントに迫った。

浜松市内の自動車販売店を主要

顧客とし、カーナビ、ETC等カー用品の販売、取り付けを手がけるフロントフォワード。若者のクルマ離れが言われて久しいなか、創業7年を迎えたいまも成長軌道を描いている。その原動力となっているのが、豊富な商品知識と作業経験を有する従業員である。創業当初はもっぱら販売を行っていたが、確かな技術力を頼って取り付け依頼が徐々に増えていく。松原社長と8名の従業員が商品を取り付けるクルマは、月間500〜600台にのぼる。

「自動車販売店さま同士の口コミを通して、取り付け業務が続々と舞い込んだのはうれしい誤算だった。販売部門は仕入れが発生するため利幅が限られるのに対して、取り付け工賃は全額当社の収入になるため、事業の柱として将来性



左から石塚啓治顧問税理士、経理担当の松原真紀子さん、松原辰憲社長、小栗広紀浜松いわた信用金庫係長

フロントフォワード株式会社

業種 自動車用品販売・取り付け
設立 2016年12月
所在地 静岡県浜松市中区細島町8-2
東山第10ビル2F
売上高 1億2000万円
社員数 8名



を感じています」（松原社長）
近年はあおり運転対策としてドライブレコーダーの需要が伸長。折からの自動車整備士不足も相まって作業依頼は衰える気配がない。個人客よりも法人である自動車販売店の方が、リピート需要が見込め、作業効率を高められるとの松原社長の見立てが的中した格好だ。

綿密な計画がやる気を喚起

フロントフォワード創業前、松原社長は自動車メーカー系列のカー用品販売店に20年間勤務していた。浜松市内の店舗を店長として切り盛りしていたが、用品販売がECサイトに集約されたことにもない、実店舗は閉店してしまう。同社で働きつづける選択肢があったにもかかわらず、起業に駆り立てた動機は何だったのか。

「知り合いに独立したいと話した

石塚啓治税理士事務所

所在地 静岡県浜松市中区高丘北 3-7-10



さまざまな車載商品の取り付けニーズに応える

ところ、縮小が見込まれる業界で会社を興すのは厳しいのでは、との意見が大半でした。ただ、会社員時代に培った経験と人脈を生かして、自分の力を試してみたいという思いが強かった。個人客でなく自動車販売店を対象とするビジネスなら、のびしろはあるという確信もありました」

とはいえ徒手空拳のスタート。ヒト、モノ、カネの見通しが必要だ。独立当初、自宅を拠点に活動していた松原社長が真っ先に連絡した人物がいる。フロントフォワードを創業来支援している石塚啓治顧問税理士だ。「自宅の近所に石塚先生の事務所があり、いずれ起業した暁にはお世話になろうと決めていました」（松原社長）。石塚税理士が注力している業務の一つに創業計画に基づく会社設立、

開業支援がある。石塚氏は創業計画策定の意義を強調する。

「一般的に会社が創業後、生存している確率は、3年後は約5割、10年後には約1割まで落ち込むといわれています。経営者の漠然とした夢をかたちに落とし込むのが創業計画です。創業に必要な資金と設備計画はもちろん、売り上げ、仕入れ、人材採用計画を数値化し、具体的な行動計画に落とし込めば生存率は高まります」

松原社長は石塚税理士と面談を重ね、自身が構想するビジネスモデルを説明するとともに、商品別の利益率をふまえた売り上げ、行動計画をつくり上げていった。計画策定時に何より重視したのは、限界利益のコンスタントな確保。商品の回転率を上げ、在庫を最小限に抑えることを目標に据えた。

主要顧客の売上金回収サイクルが60日である点を念頭に置いて資金計画を策定するなど、資金繰りへの目配りもぬかりなかった。

「創業計画を策定してみると、目標数値と行動計画が明確になり、目標達成に向けたモチベーションが生まれました。さらにTKC自計化システムの『FX2』に創業計画の目標数値を読み込んで実績と比較することで、売り上げと限界利益を毎月把握できるようになった。創業計画を策定していなければ、今日まで事業を続けるのは厳しかったと思います」（松原社長）

「従業員に報酬で報いたい」

「前月の売上高は目標比101・8%でした。この結果をどう分析されていますか」

「お盆明け以降、商品の取り付け

優良企業の流儀V・



同社を取り上げたBS11 特別番組「ドキュメント戦略経営者」をTKCホームページで公開しています。誌面と合わせてご覧ください。

依頼が増えたことが売り上げを押し上げた要因ととらえています」

浜松市内にあるフロントフォワード事務所。9月上旬、松原社長と石塚税理士の間でこんなやり取りが交わされていた。毎月開催している業績検討会のひとコマである。決算を翌月末にひかえ、話題はその見直しにおよぶ。

「限界利益も前年同月および目標額を上回って推移していて、今期も黒字で着地できそうですね」

「仕入れ価格が高騰しており、限界利益の確保が難しくなっています。固定費をコントロールしつつ、月次で引き続き黒字決算を維持できるように取り組みます」

松原社長が財務管理面で心がけているのは、赤字に陥る月を発生させないこと。根底にあるのは、従業員の雇用と生活を守り抜く意志だ。商品取り付けを担う従業員の中には、前職時代目にかけていた部下もいる。創業来、苦楽を共にしてきた従業員に寄せる思いはひときわ強い。

「それなりの規模の会社を退職して創業したの当社に入社してくれたわけですから、少しでも報酬面で報いたいという気持ちがあります。そのためには限界利益を



浜松市内のフロントフォワードの事業所

日々注視して、黒字決算を毎月続ける必要があるんです」

石塚税理士も月次決算の重要性をこう説く。

「創業計画を絵に描いた餅にしな
いたためには、最新の業績をつか
で計画とのかい離を確認すること
が肝要です。われわれの事務所
は顧問先さまを毎月訪問し、経
計画と業績を照らし合わせる月
巡回監査を標準業務にしています。
打ち手を検討し、着実に実行する
サイクルを継続していけば、夢は
やがて現実のものとなります」

創業計画に記した6年目を経過した現在は、短期経営計画を毎年策定し、月次で目標への進捗を確



TKC自計化システムに基づいた業績検討会を毎月開催

認して、軌道修正を図っている。

迅速な資金調達を実現

こうした経営計画と月次決算を基盤に据えた経営が効力を発揮したのが、コロナ禍での資金調達だった。あらゆるモノの流れが滞り、カー用品の仕入れもストップする。「カーナビなど1台でも入荷しな
らすぐに教えてほしいと取引先に
依頼していました」と松原社長は
振り返る。石塚税理士は、メイ
ンバンクである浜松いわた信用金
庫への運転資金の借入れを提案
する。実質無利子・無担保の「ゼ
ロゼロ融資」の活用である。

「借入れを申し込んだところ、

スピーディーに融資していただけたのには驚きました。業績データを毎月開示していたおかげかもしれません。将来を見通せず不安に感じていましたが、資金を速やかに調達でき、危機を何とか乗り越えられました」(松原社長)

同社は月次巡回監査終了後、「TKCモニタリング情報サービス」(MISⅡP2参照)を活用して、同信用金庫に月次試算表データを毎月送信していた。

浜松いわた信用金庫の小栗広紀係長はこう評する。

「フロントフォワードさまは、以前からMISで業績データを送信されており、当庫で売り上げや資金の推移を把握していました。タイムリーに情報を提供いただけると、課題に即した解決策を提案できるのでありがたいです」

カー用品業界を取り巻く経営環境は、半導体不足やカーディーラーでの車載商品装着率の上昇など樂觀できない。ただ松原社長は「整備士不足は当面終息せず、取り付けニーズの開拓余地はある」と強気だ。まもなく創業丸7年を迎える同社は、経営計画を羅針盤に道を切りひらいてゆく。

TKC全国会の運動方針

未来に挑戦するTKC会計人

巡回監査を断行し、 企業の黒字決算と 適正申告を支援しよう!

優良な電子帳簿を圧倒的に拡大する
「TKC方式の自計化」の推進

租税正義の守護者となる
「TKC方式の書面添付」の推進

黒字化を支援し、優良企業を育成する
「巡回監査」と「経営助言」の推進

活動期間：令和4年1月～令和6年12月末



TKC全国会

電帳法Q&A【令和6年1月1日以後の取扱いに関するもの】対応版 中堅・大企業における 電子取引対応Q&A100選

電子取引に関する規定が令和6年1月から変わりました。

電子取引に該当する取引は書面での保存は認められず、電磁的記録で保存する必要があります。この電子取引の対応について「制度対応」と「TKCシステムの対応」の二つの視点から、よくある質問を100個厳選しました。当コンテンツは、2022年3月よりリリースし、1000名以上のご担当者様からダウンロードいただいた人気のコンテンツとなります。



資料ダウンロードはこちら

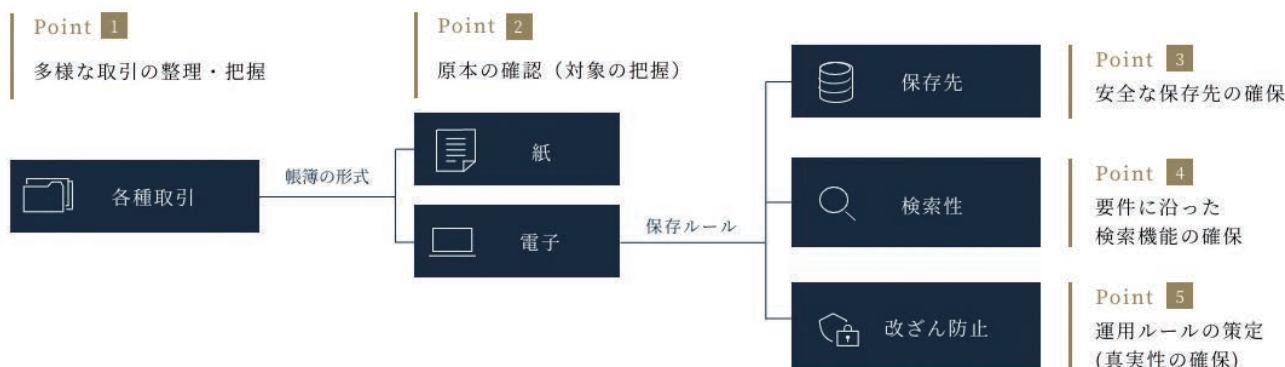
<https://www.tkc.jp/chudaiken/densitorihiki/>

このような方におすすめです

- ✓ 電子取引データ保存の義務化への対応ポイントを、もっと詳しく知りたい
- ✓ 電子取引やスキャナ保存制度について理解を深めたい
- ✓ 対応に際して、抱えている疑問を解消したい
- ✓ TKC システムの対応や会計システムとの連携について知りたい



ご参考:電子取引対応の五つのポイント



経営者と経理・給与ご担当のみなさまへ

会計と経営に役立つ機能が盛りだくさん。

「FXクラウド」なら、会計、給与、請求、
そして法改正にも標準機能で対応できます。



令和六年のTODDOリスト

経営力強化のために

○毎月、月次決算を実施する
税理士・巡回監査士による月次巡回監査の実施

○黒字決算に向けた会計データの活用
365日変動損益計算書・得意先順位月報の活用

○金融機関からの信頼強化
優良な電子帳簿の作成と決算書のデジタルデータによる開示

法令準拠のために

○電子取引対応（令和六年一月より義務化）
メールで受け取った請求書などのPDFを電子データ保存

○定額減税対応（令和六年六月予定）
給与計算機能で所得税・住民税の定額減税に対応

経理省力化のために

○インボイス制度対応の効率化
レシート入力方式と証憑保存機能の活用・デジタルインボイスの送受信

○給与明細等のWeb配付
ペーパーレス化と経理事務作業軽減

※主要機能は別冊、元帳等に限りません。

経営にも、経理にも。
デジタル時代の会計システムは、FXクラウド。



わたし、**税理士**になりました。

大学教授の紹介で会計事務所でのインターンをはじめた優美さん。事務所の女性税理士から税理士の仕事や役割を学び、成長していくショートムービーです。全10話

税理士は、決算や税金の申告が仕事では？
わがわが企業を訪問して巡回監査する必要はある？
決算は年に1回行うものでは？
面倒な帳簿の作成って必要なの？
会社創業の相談にのるのも税理士の仕事？
税金を払いにくいから赤字にした方が強いのでは？
税理士が行う企業のデジタル化支援って何？
赤字から黒字に転換するための方法は？
会社の事業承継支援って何？
税理士は、多くの企業から〇〇される存在

Channel TKCで絶賛公開中！

ドキュメント 戦略経営者 未来を切り拓く一経営者と税理士の挑戦

第6回 インノベーションで日本の産業を守る

津山国産材加工協同組合 / 百十四銀行

細い木材も有効利用できる自形集成材の製造を行う津山国産材加工協同組合。しかし、木材需要の減少や価格の下落などにより経営危機に直面。復活に向け、地元集成材メーカーと連携して新たなスタートを図ります。

株式会社渡里 / 群馬銀行

米の消費量が減り続ける中、米町の穀物量で全国トップクラスを誇る株式会社渡里は米町の豊かさを注いでいます。原料価格の高騰など経営環境が変化する中、月次決算によるタイムリーな業績把握が経営者の判断を後押しします。

ぜひご覧ください！

編纂 株式会社TKC

過去の放送はここへ

BSイレブン 11ch

1月20日(土) よる6時～



「TKCモニタリング情報サービス」 金融機関別 利用申込件数一覧

令和5年12月31日現在

金融機関名		本店 所在地	サービス開始日	利用申込件数		
				決算書等 提供 サービス	月次試算表 提供 サービス	
政府系金融機関						
1	日本政策金融公庫(国民生活事業)	東京都	平成30年10月	49,353	4,904	
2	商工組合中央金庫	東京都	平成29年 7月	7,833	2,049	
都市銀行						
1	三菱UFJ銀行	東京都	平成29年 2月	5,116	986	
2	三井住友銀行	東京都	平成29年10月	4,458	566	
3	みずほ銀行	東京都	令和元年 9月	3,217	456	
4	りそな銀行	大阪府	平成29年10月	3,138	415	
5	埼玉りそな銀行	埼玉県	平成29年10月	2,164	403	
地方銀行・第二地方銀行（上位50行）						
1	静岡銀行	静岡県	平成29年 3月	4,477	1,221	
2	八十二銀行	長野県	平成30年 5月	3,418	621	
3	北洋銀行	北海道	平成29年 1月	3,399	336	
4	足利銀行	栃木県	平成28年10月	3,130	684	
5	中国銀行	岡山県	平成28年12月	2,978	512	
6	千葉銀行	千葉県	平成29年 2月	2,921	482	
7	北陸銀行	富山県	平成29年 4月	2,907	346	
8	群馬銀行	群馬県	平成29年 1月	2,894	461	
9	京都銀行	京都府	平成30年 7月	2,587	409	
10	広島銀行	広島県	平成28年11月	2,498	354	
11	常陽銀行	茨城県	平成28年10月	2,351	422	
12	第四北越銀行	新潟県	平成29年 7月	2,313	467	
13	西日本シティ銀行	福岡県	平成29年 5月	2,251	298	
14	栃木銀行	栃木県	平成28年10月	2,212	431	
15	武蔵野銀行	埼玉県	平成30年 8月	2,146	361	
16	鹿児島銀行	鹿児島県	平成29年 7月	2,082	362	
17	北國銀行	石川県	平成28年11月	2,037	327	
18	名古屋銀行	愛知県	平成31年 2月	1,971	258	
19	山陰合同銀行	島根県	平成28年11月	1,961	358	
20	福岡銀行	福岡県	平成29年 3月	1,954	318	
21	七十七銀行	宮城県	令和元年 6月	1,849	489	
22	伊予銀行	愛媛県	平成28年11月	1,836	278	
23	横浜銀行	神奈川県	平成28年12月	1,813	177	
24	東邦銀行	福島県	平成29年 1月	1,756	252	
25	百五銀行	三重県	平成28年10月	1,729	268	
26	十六銀行	岐阜県	平成28年12月	1,690	278	
27	京葉銀行	千葉県	平成29年 8月	1,641	270	
28	北海道銀行	北海道	平成29年 4月	1,616	168	
29	きらぼし銀行	東京都	平成29年 7月	1,606	212	
30	清水銀行	静岡県	平成29年 4月	1,532	586	
31	関西みらい銀行	大阪府	平成29年10月	1,523	166	
32	愛知銀行	愛知県	平成31年 3月	1,482	235	
33	滋賀銀行	滋賀県	平成29年 1月	1,476	250	
34	池田泉州銀行	大阪府	平成29年 5月	1,429	181	
35	トマト銀行	岡山県	平成28年12月	1,428	260	
36	大垣共立銀行	岐阜県	平成28年10月	1,417	208	
37	三十三銀行	三重県	平成28年10月	1,398	226	
38	沖縄銀行	沖縄県	平成28年11月	1,315	107	
39	琉球銀行	沖縄県	平成29年12月	1,310	156	
40	筑波銀行	茨城県	平成29年 3月	1,246	193	
41	秋田銀行	秋田県	平成29年 5月	1,243	141	
42	山口銀行	山口県	平成28年11月	1,224	211	
43	宮崎銀行	宮崎県	平成28年11月	1,208	147	
44	十八親和銀行	長崎県	平成29年 5月	1,202	128	
45	百十四銀行	香川県	平成28年12月	1,185	162	
46	東和銀行	群馬県	平成28年10月	1,176	215	
47	岩手銀行	岩手県	平成30年 4月	1,165	176	
48	山梨中央銀行	山梨県	平成29年 2月	1,146	237	
49	大光銀行	新潟県	平成29年 6月	1,133	242	
50	紀陽銀行	和歌山県	令和元年 5月	1,076	155	
上記以外の地銀・第二地銀				計	32,786	5,793

※個人事業者の申込も件数に含まれます。

金融機関名	本店 所在地	サービス開始日	利用申込件数		
			決算書等 提供 サービス	月次試算表 提供 サービス	
信用金庫(上位30庫)					
1 浜松磐田信用金庫	静 岡 県	平成29年 1月	2,555	686	
2 多摩信用金庫	東 京 都	平成29年 8月	2,058	352	
3 京都信用金庫	京 都 府	平成28年11月	2,024	464	
4 埼玉縣信用金庫	埼 玉 県	平成30年12月	1,967	330	
5 しずおか焼津信用金庫	静 岡 県	平成29年 6月	1,571	611	
6 京都中央信用金庫	京 都 府	平成29年 1月	1,529	255	
7 西武信用金庫	東 京 都	平成28年12月	1,351	221	
8 大阪シティ信用金庫	大 阪 府	平成30年 5月	1,276	124	
9 岐阜信用金庫	岐 阜 県	平成28年10月	1,267	152	
10 城北信用金庫	東 京 都	平成30年 5月	1,230	184	
11 島田掛川信用金庫	静 岡 県	平成30年11月	1,224	468	
12 広島信用金庫	広 島 県	平成30年 6月	1,206	105	
13 北海道信用金庫	北 海 道	平成29年 3月	1,179	111	
14 巢鴨信用金庫	東 京 都	平成29年 5月	1,138	196	
15 尼崎信用金庫	兵 庫 県	令和 2年 2月	1,135	126	
16 横浜信用金庫	神奈川県	平成29年12月	1,098	84	
17 東京東信用金庫	東 京 都	平成29年 1月	1,076	146	
18 飯能信用金庫	埼 玉 県	平成29年 6月	1,061	193	
19 大阪信用金庫	大 阪 府	令和元年12月	1,029	91	
20 川崎信用金庫	神奈川県	平成29年11月	1,024	77	
21 朝日信用金庫	東 京 都	平成28年10月	1,017	96	
22 おかやま信用金庫	岡 山 県	平成29年 9月	986	224	
23 城南信用金庫	東 京 都	平成30年 2月	951	94	
24 岡崎信用金庫	愛 知 県	平成28年10月	933	173	
25 帯広信用金庫	北 海 道	平成29年 1月	877	76	
26 碧海信用金庫	愛 知 県	平成30年 7月	864	147	
27 鹿児島相互信用金庫	鹿児島県	平成30年 9月	825	178	
28 青梅信用金庫	東 京 都	平成28年12月	804	109	
29 北おおさか信用金庫	大 阪 府	平成31年 1月	796	108	
30 瀬戸信用金庫	愛 知 県	平成29年 2月	781	93	
上記以外の信用金庫			計	48,915	9,119

信用組合(上位5組合)				
1 長野県信用組合	長野県	平成28年10月	982	341
2 茨城県信用組合	茨城県	平成29年12月	711	96
3 広島市信用組合	広島県	平成30年 2月	444	32
4 兵庫県信用組合	兵庫県	平成30年12月	375	73
5 新潟県信用組合	新潟県	平成30年11月	363	70
上記以外の信用組合			計	7,010 1,415

信用保証協会(上位5協会)				
1 北海道信用保証協会	北海道	令和元年 6月	2,984	202
2 愛知県信用保証協会	愛知県	平成29年 5月	2,211	327
3 静岡県信用保証協会	静岡県	平成28年12月	1,974	727
4 東京信用保証協会	東京都	令和 4年 4月	1,797	337
5 岐阜県信用保証協会	岐阜県	平成30年 7月	1,305	161
上記以外の信用保証協会			計	13,873 3,060

金融機関区分別集計

金融機関区分	全金融機関数	モニタリング情報サービス利用金融機関		
		金融機関数	利用申込件数	
			決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
1 都銀・政府系	10	10	85,513	10,825
2 地銀・第二地銀	99	98	128,123	21,595
3 信用金庫	254	247	85,747	15,393
4 信用組合	129	72	9,885	2,027
5 信用保証協会	51	41	24,144	4,814
6 その他	-	18	407	125
合計	543	486	333,819	54,779

「TKCモニタリング情報サービス」 全国の採用金融機関一覧(486機関)

令和5年12月31日現在
都道府県別、金融機関コード順

■ 都市銀行等

みずほ銀行
三菱UFJ銀行
りそな銀行
三井住友銀行
商工組合中央金庫
日本政策金融公庫(国民生活事業)
日本政策金融公庫(農林水産事業)
日本政策金融公庫(中小企業事業)
沖縄振興開発金融公庫

■ 北海道

北海道銀行
北洋銀行
北海道信用金庫
室蘭信用金庫
空知信用金庫
苫小牧信用金庫
北門信用金庫
伊達信用金庫
北空知信用金庫
日高信用金庫
渡島信用金庫
道南うみ街信用金庫
旭川信用金庫
稚内信用金庫
留萌信用金庫
北星信用金庫
帯広信用金庫
釧路信用金庫
大地みらい信用金庫
北見信用金庫
網走信用金庫
遠軽信用金庫
北央信用組合
札幌中央信用組合
空知商工信用組合
十勝信用組合
釧路信用組合
十勝清水町農業協同組合
北海道信用保証協会

■ 青森県

青森銀行
みちのく銀行
東奥信用金庫
青い森信用金庫
青森県信用保証協会

■ 岩手県

岩手銀行
東北銀行
北日本銀行
盛岡信用金庫
一関信用金庫
北上信用金庫
花巻信用金庫
水沢信用金庫
岩手県信用保証協会

■ 宮城県

七十七銀行
仙台銀行
社の都信用金庫
宮城第一信用金庫
石巻信用金庫
仙南信用金庫
気仙沼信用金庫
石巻商工信用組合
古川信用組合
仙北信用組合

■ 秋田県

秋田銀行
北都銀行
秋田信用金庫
羽後信用金庫
秋田県信用組合
秋田県信用保証協会

■ 山形県

荘内銀行
山形銀行
きらやか銀行
山形信用金庫
米沢信用金庫
鶴岡信用金庫
新庄信用金庫
山形中央信用組合
山形第一信用組合

■ 福島県

東邦銀行
福島銀行
大東銀行
会津信用金庫
郡山信用金庫

白河信用金庫
須賀川信用金庫
ひまわり信用金庫
あぶくま信用金庫
二本松信用金庫
福島信用金庫
福島県商工信用組合
いわき信用組合
相双五城信用組合
会津商工信用組合

■ 茨城県

常陽銀行
筑波銀行
水戸信用金庫
結城信用金庫
茨城県信用組合

■ 栃木県

足利銀行
栃木銀行
足利小山信用金庫
栃木信用金庫
鹿沼相互信用金庫
佐野信用金庫
大田原信用金庫
烏山信用金庫
真岡信用組合
那須信用組合
栃木県信用保証協会

■ 群馬県

群馬銀行
東和銀行
高崎信用金庫
桐生信用金庫
アイオー信用金庫
利根郡信用金庫
館林信用金庫
北群馬信用金庫
しものめ信用金庫
あかぎ信用組合
群馬県信用組合
ぐんまみらい信用組合
群馬県信用保証協会

■ 埼玉県

埼玉りそな銀行
武蔵野銀行
埼玉縣信用金庫
川口信用金庫
青木信用金庫
飯能信用金庫
埼玉県信用保証協会

■ 千葉県

千葉銀行
千葉興業銀行
京葉銀行
千葉信用金庫
銚子信用金庫
東京ベイ信用金庫
館山信用金庫
佐原信用金庫
房総信用組合
銚子商工信用組合
君津信用組合
東日本信用漁業協同組合連合会

■ 東京都

きらばし銀行
東日本銀行
朝日信用金庫
興産信用金庫
さわやか信用金庫
東京シティ信用金庫
芝信用金庫
東京東信用金庫
東栄信用金庫
亀有信用金庫
小松川信用金庫
足立成和信用金庫
東京三協信用金庫
西京信用金庫
西武信用金庫
城南信用金庫
昭和信用金庫
東京信用金庫
城北信用金庫
瀧野川信用金庫
巣鴨信用金庫
青梅信用金庫
多摩信用金庫
文化産業信用組合
東京厚生信用組合
東信用組合
江東信用組合

青和信用組合
中ノ郷信用組合
大東京信用組合
第一勧業信用組合
PayPay銀行
東京信用保証協会

■ 神奈川県

横浜銀行
神奈川銀行
横浜信用金庫
かながわ信用金庫
湘南信用金庫
川崎信用金庫
平塚信用金庫
さがみ信用金庫
中米信用金庫
中南信用金庫
神奈川県信用保証協会
横浜市信用保証協会
川崎市信用保証協会

■ 新潟県

第四北越銀行
大光銀行
新潟信用金庫
長岡信用金庫
三条信用金庫
新発田信用金庫
柏崎信用金庫
上越信用金庫
新井信用金庫
村上信用金庫
加茂信用金庫
新潟県信用組合
興栄信用組合
はばたき信用組合
協栄信用組合
巻信用組合
新潟大米信用組合
塩沢信用組合
糸魚川信用組合
十日町農業協同組合
新潟県信用農業協同組合連合会
新潟県信用保証協会

■ 富山県

北陸銀行
富山銀行
富山第一銀行
富山信用金庫
高岡信用金庫
新湊信用金庫
にいかわ信用金庫
水見伏木信用金庫
砺波信用金庫
石動信用金庫
富山県医師信用組合
富山県信用組合
富山県信用保証協会

■ 石川県

北國銀行
金沢信用金庫
のと共栄信用金庫
はくさん信用金庫
興能信用金庫
金沢中央信用組合
石川県医師信用組合
石川県信用保証協会

■ 福井県

福井銀行
福邦銀行
福井信用金庫
敦賀信用金庫
小浜信用金庫
越前信用金庫
福井県信用保証協会

■ 山梨県

山梨中央銀行
甲府信用金庫
山梨信用金庫
山梨県民信用組合
都留信用組合
山梨県信用農業協同組合連合会
山梨県信用保証協会

■ 長野県

八十二銀行
長野銀行
長野信用金庫
松本信用金庫
上田信用金庫
諏訪信用金庫
飯田信用金庫

アルプス中央信用金庫
長野県信用組合
長野県信用農業協同組合連合会
長野県信用保証協会

■ 岐阜県

大垣共立銀行
十六銀行
岐阜信用金庫
大垣西濃信用金庫
高山信用金庫
東濃信用金庫
関信用金庫
八幡信用金庫
岐阜商工信用組合
飛騨農業協同組合
飛騨信用組合
益田信用組合
めぐみの農業協同組合
岐阜県信用保証協会
岐阜市信用保証協会

■ 静岡県

静岡銀行
スルガ銀行
清水銀行
静岡中央銀行
しずおか焼津信用金庫
浜清信用金庫
静松磐田信用金庫
沼津信用金庫
三島信用金庫
富士宮信用金庫
島田掛川信用金庫
富士信用金庫
遠州信用金庫
静岡県医師信用組合
静岡県信用農業協同組合連合会
ハイナ農協信用組合
静岡県信用保証協会

■ 愛知県

愛知銀行
名古屋銀行
中京銀行
愛知信用金庫
豊橋信用金庫
岡崎信用金庫
いちい信用金庫
瀬戸信用金庫
半田信用金庫
知多信用金庫
豊川信用金庫
豊田信用金庫
碧海信用金庫
西尾信用金庫
清部信用金庫
尾西信用金庫
中日信用金庫
東春信用金庫
愛知県医師信用組合
豊橋商工信用組合
愛知県中央信用組合
愛知県信用保証協会
名古屋信用保証協会

■ 三重県

三十三銀行
百五銀行
北伊勢上野信用金庫
桑名三重信用金庫
紀北信用金庫
三重県信用保証協会

■ 滋賀県

滋賀銀行
滋賀中央信用金庫
長浜信用金庫
湖東信用金庫
滋賀県信用組合
滋賀県信用保証協会

■ 京都府

京都銀行
京都信用金庫
京都中央信用金庫
京都北都信用金庫
京都信用保証協会

■ 大阪府

関西みらい銀行
池田泉州銀行
大阪信用金庫
大阪シティ信用金庫
大阪商工信用金庫
永和信用金庫
北おおさか信用金庫

枚方信用金庫
のぞみ信用組合

■ 兵庫県

但馬銀行
みなと銀行
神戸信用金庫
姫路信用金庫
播州信用金庫
兵庫信用金庫
尼崎信用金庫
日新信用金庫
淡路信用金庫
但馬信用金庫
西兵庫信用金庫
中兵庫信用金庫
但馬信用金庫
兵庫県信用組合
淡路信用組合
兵庫県信用農業協同組合連合会
兵庫県信用保証協会

■ 奈良県

南都銀行
奈良信用金庫
大和信用金庫
奈良中央信用金庫
奈良県信用保証協会

■ 和歌山県

紀陽銀行
新宮信用金庫
きのくに信用金庫

■ 鳥取県

鳥取銀行
鳥取信用金庫
米子信用金庫
倉吉信用金庫
鳥取県信用保証協会

■ 島根県

山陰合同銀行
島根銀行
しまね信用金庫
日本海信用金庫
島根中央信用金庫
島根益田信用組合
島根県信用保証協会

■ 岡山県

中国銀行
トマト銀行
おかやま信用金庫
水島信用金庫
津山信用金庫
玉島信用金庫
備北信用金庫
吉備信用金庫
備前日生信用金庫
笠岡信用組合

■ 広島県

広島銀行
もみじ銀行
広島信用金庫
呉信用金庫
しまなみ信用金庫
広島市信用組合
広島県信用組合
両備信用組合

■ 山口県

山口銀行
西京銀行
秋山口信用金庫
西中国信用金庫
東山口信用金庫
山口県信用組合
山口県信用農業協同組合連合会
山口県農業協同組合
山口県漁業協同組合
山口県信用保証協会

■ 徳島県

阿波銀行
徳島大正銀行
徳島信用金庫
阿南信用金庫
徳島県信用保証協会

■ 香川県

百十四銀行
香川銀行
高松信用金庫
観音寺信用金庫
香川県信用組合

香川県信用保証協会

■ 愛媛県

伊予銀行
愛媛銀行
愛媛信用金庫
宇和島信用金庫
東予信用金庫
川の江信用金庫
うま農業協同組合
愛媛たいき農業協同組合
愛媛県信用保証協会

■ 高知県

四国銀行
高知銀行
幡多信用金庫
高知県信用保証協会

■ 福岡県

福岡銀行
筑邦銀行
西日本シティ銀行
北九州銀行
福岡中央銀行
福岡信用金庫
福岡ひびき信用金庫
大牟田柳川信用金庫
筑後信用金庫
飯塚信用金庫
田川信用金庫
大川信用金庫
遠賀信用金庫

■ 佐賀県

佐賀銀行
佐賀共栄銀行
唐津信用金庫
佐賀信用金庫
伊万里信用金庫
九州ひぜん信用金庫
佐賀東信用組合
佐賀西信用組合
佐賀県信用保証協会

■ 長崎県

十八親和銀行
長崎銀行
たちばな信用金庫
長崎三菱信用組合
西海みずき信用組合
長崎県信用保証協会

■ 熊本県

肥後銀行
熊本銀行
熊本信用金庫
熊本第一信用金庫
熊本中央信用金庫
天草信用金庫
熊本県信用組合
熊本県信用保証協会

■ 大分県

大分銀行
豊和銀行
大分信用金庫
大分みらい信用金庫
日田信用金庫
大分県信用組合
大分県信用保証協会

■ 宮崎県

宮崎銀行
宮崎太陽銀行
宮崎第一信用金庫
延岡信用金庫
高鍋信用金庫
宮崎県信用保証協会

■ 鹿児島県

鹿児島銀行
南日本銀行
鹿児島信用金庫
鹿児島相互信用金庫
奄美大島信用金庫
鹿児島興業信用組合
鹿児島県信用農業協同組合連合会
鹿児島県信用保証協会

■ 沖縄県

琉球銀行
沖縄銀行
沖縄海邦銀行
コザ信用金庫
沖縄県信用保証協会

『TKCモニタリング情報サービス通信』のバックナンバーは
TKCグループホームページでご覧いただけます。

URL:<https://www.tkc.jp/fx/bank/magazine>



『TKCモニタリング情報サービス通信』Vol.61

発行日 令和6年1月30日

発行所 株式会社 **TKC** SCG営業本部
東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNビル5F

本誌に関するお問合せ(部数追加・送付先変更等)

TEL : 03-3267-0622 (金融機関専用ダイヤル)

E-MAIL : fintech.banks@tkc.co.jp

担当 : 酒井・中村・井上